

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習部 生涯学習課 中央公民館

会議の名称	令和5年度 第3回茅野市公民館運営審議会		
開催日時	令和5年12月20日(水) 午前9時～午前10時25分		
開催場所	茅野市中央公民館 2階 学習室		
出席者	藤田とし子議長 横井幸子副議長 埴原守委員 佐竹ちずか委員 小林和男委員 島立幸男委員 松下雅子委員 両角修委員 五味清美委員 伊藤清子委員 東浦一雄委員 内藤和幸委員 上田生涯学習部長 竹内生涯学習課長 両角中央公民館長 両角教育係長 上田主査		
欠席者	濱喜一郎委員 矢崎美知子委員 王谷洋平委員 山田教育長		
公開・非公開の別	公開	一部非公開	傍聴者の数 0人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容		
副議長	1 開会のことば ただいまから、令和5年度第3回茅野市公民館運営審議会を開会します。		
議長	皆さんおはようございます。今日は3階での開催で階段を上り、良い運動になりました。本日はよろしくお願ひします。		
生涯学習部長	2 生涯学習部長あいさつ 皆様おはようございます。本日は早朝よりお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、公民館運営審議会の委員の皆様には、日頃から公民館活動や生涯学習全般に渡ってご理解とご協力をいただきありがとうございます。 公民館は地域の課題や生活の課題を取り上げると共に、数々の実践を積み重ね、生涯学習の中核的教育機関としての役割を果たしております。当市の公民館活動につきましては、「地元を学ぶ」「地域で子どもを育てる」「公民館活動を楽しむ」「まずは何でもやってみる」、こういった重点事業を掲げて推進をしてきているところでございます。今回は、今年度のこれまでの事業の振り返りと共に、来年度の事業について皆様からご意見を伺う機会となっております。どうか本日も忌憚のないご意見を頂戴しまして、これからの公民館活動をみんなで一緒になって取り組んでいけるようにご協力をお願いできればと思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。		
生涯学習課長	3 生涯学習課長あいさつ 皆さんおはようございます。年末のお忙しい中、また寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。審議会の皆様方におかれましては、ご協力をいただきありがとうございます。さて、今年度の主な公民館活動につきましては、特に秋の音楽祭や芸能祭、芸術祭作品展示・催しをはじめ、9月には私も審議会委員の皆様と一緒に東御市・湯の丸へ研修視察に参加させていただきました。		

た。通常に近づけながら、様々な活動ができたことが大変よかったと思えました。まだまだ新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等、油断のできない状況とは思いますが、工夫しながらさまざまな公民館活動ができていくといいなと思えました。

今年度の後半の事業につきましても、今回ご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願います。

#### 4 会議の公開について

本日の会議については公開とし、一部非公開とすることを決定する。

#### 【審議会の成立報告】

茅野市公民館運営審議会規則第3条の規定により、委員15名中12名が出席しており会議は成立しています。傍聴者はいません。

#### 5 協議事項

##### (1) 後期事業実施状況について

協議事項に進みます。(1) 後期事業実施状況について説明をお願いします。

資料No.1に基づき説明。

ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。

若干加えさせていただきますが、芸術祭について、芸術文化協会の会員さんやガールスカウトの皆様がお茶席を行っていただいたり、実演コーナーでは俚謡や映画会を行わせていただきました。また県のご協力をいただき牛乳の魅力発信や配布もできました。特にお茶会では飲食があり、少しコロナ禍前に戻ってきた感じがあって良かったと思います。

また、矢崎虎夫氏の講座については、作成したマップを元に、現地全てではありませんが市内を回りました。今回は中央公民館1階、茅野駅前、市役所、長峰中学校を回り、最終的にピラタスの矢崎虎夫記念館に行き、作品の解説をいただきながら鑑賞を行いました。

今年度これまでの講座全体として、講座への新規参加者は、4割から5割弱程度でした。新しい参加者への開拓もできているのではないかと思います。

また、2階のロビーが少し暗かったのですが、10月の芸術祭前にLED化工事を実施し明るくなりました。またお帰りの際にご確認ください。

私もお茶席に参加させていただきました。正座のできない方は胡坐でも良く和やかで、外に出たら待たれている方が沢山いました。ぜひ審議会委員の皆様もそういったところに参加していただけるといいなと思えました。

続いて、協議事項(2)令和6年度公民館事業の概要について説明をお願いします。

資料No.2に基づき説明。

議長

ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。

委員

高齢者大学について、理科大を会場にした講座の実施を予定しているとのことですが、例えばどんな内容を考えておりますか。

館長

夏から秋にかけてのいずれかの時期に、生活の中で起こる事故についての学習を、工学部の先生に依頼する予定で進めております。

また補足ですが、今年は茅野市美術協会の皆様と共催で、透明水彩画基礎講座を実施しました。非常にレベルの高いものでしたが、参加された方は途中で辞めてしまうこともなく8回とも参加できました。来年も美術協会の皆様と協力して何かできればと考えております。

議長

(3) 第70回茅野市公民館分館職員研修会について

続いて、協議事項(3)第70回茅野市公民館分館職員研修会について説明をお願いします。

係長

資料No.3に基づき説明。

議長

ただいまの説明について質問、ご意見はありますか。

ここ2～3年は開催できていませんでしたよね。

係長

そうです。昨年ようやく久しぶりに開催できた状況です。

館長

昨年は基調講演として、長野市長沼地区の元公民館長様よりご講演をいただきました。参加された皆様のご意見も参考に、今年は分科会の開催としました。会場は分かれますが、学習・広報・体レクの3つを行います。審議会委員の皆様におかれましては、各々の分科会を回っていただいたり、興味のある分科会に参加していただければ幸いです。

議長

また資料をご覧ください、出欠のハガキが入っておりますので、後日事務局へご送付ください。午前と午後のうちいずれかの参加となりますので、時間を作っていただいてご参加をお願いします。

次に、協議事項(1)社会教育関係団体等の認定について、を議題とします。

この件は非公開事項に該当しますので、ここからは会議を非公開とします。

議長

ここで会議を公開とします。

議長

6 その他

(1) 令和4年度茅野市社会教育推進計画進捗等について(報告)

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課  
長

参考資料1に基づき説明。

館長

この中の「課題」というところに、コロナによって解散している団体がある、と記載されています。令和4年度では、解散あるいは登録の終了（団体はあるが中央公民館は使わない）をした団体が34団体ありました。届出には、その理由として、会員減少や高齢化が多く書かれておりましたが、それに比べると今年度は解散した団体は2団体と少なく、解散届の理由にはコロナの記述はありませんでした。そのため、コロナによる解散というのは止まってきたかと思いますが、コロナ禍当時は大きな影響があったと考えております。

また、「改革改善の具体的内容」欄では施設関係で修繕等を行うとありますが、施設としては重要な高圧受変電設備や自家発電設備（火災になった時に消火栓を動かす設備）の劣化が指摘されておりましたので更新しております。先程申し上げました通りLED化も随時進めております。今後も続けていかなければならないと考えております。

オンラインの活用等ですが、令和3年度は使用説明会についてオンラインでも受けられるよう実施したり、令和4年度では矢崎虎夫さんの講座をビーナチャンネルで流すことも行いました。先程申し上げましたが、講座の申込を電子申請で行えるよう取り組んでおまして、少しずつ進めております。

地区公民館や分館に対しては、やはり分館長主事連絡協議会がいかに大事かと考えております。分館職員研修会では、今は半日くらいの日程ですし、その中で分館職員研修会の資料を全て見ていただくということは当然できません。それを考えますと、やはり定期的に行っている分主会で地域の分館の皆様のご意見を伺ったり相談を受け、色々なことを一緒になって話をしたり考えてゆくことが大切です。分主会がいかに大事かということを常々感じております。少し補足させていただきました。

議長

(2) 行財政改革プラン2023「優先改革事項」について（報告）  
生涯学習部長よりご説明をお願いします。

生涯学習部長

参考資料2に基づき説明。

議長

ありがとうございました。大変難しい問題で、行財政改革プラン2023の優先改革事項については、とても参考になりました。ただ今の件について、ご質問やご意見はありますか。

委員

直接関連あるかどうかわかりませんが、私は北山地区糸萱という集落ですが、公民館活動にあたり、住民の高齢化・若者が地区から出て行ってしまうという悩みを抱えながら、活動する人たちの減少という大きな問題を抱えております。昨年から、地区内の組織のあり方等に関する検討を進めているところですが、先日の区総会の中で、新しい公民館構想というものが示され、色々な組織をすべて見直しながら、新しい公民館活動のあり方について令和7年度から施行できればと考えております。来年一年、さらに詰めた形での公民館というものを見直す活動を始めております。それには、それまで色々あった組織を公民館に取り込むのか、それとも公民館にあったものを外に出すのかという部分も含めて直していこうとしているところです。先程館長から話のあった、各地

域の分主会等でも公民館のあり方について議論やご意見が様々出ているのではないかと思うので、他の分館の公民館の状況は館長が把握していますでしょうか。

館長

こちらの方では、(分館の組織として) 今まで基本的には公民館長、主事、各部長がいるという形が多いと認識しております。その他には婦人部や産業部というのがある特徴的な分館もあると認識しております。公民館だけでなく、区や自治会も同様ですが、やはりどこの分館も活動する人が減っていると伺っています。把握できているのはこのくらいですが、現在、各分館でどん活動をしているのか、どんな役があるのかを今調査をしております。それでこちらも状況を把握して、各分館へ情報提供できればと考えております。各分館にこんな活動がある、こういう組織にした方が良いか、というようなものがあれば今後提供していきたいと思えます。

委員

我々も一年間かけて行いますので、ぜひ他分館の状況やこんな形があるという情報は提供していただけたらと思えます。糸萱からも他の地域の皆様に提供できるようなものが作れたらと考えております。

館長

ありがとうございます。部長が説明した内容の補足として、市と同じで各区や自治会も色んな人が減ってきていて、活動がしづらくなっていますので、いかに活動がしやすくなるかを研究していかなければと考えております。

議長

新しい公民館というものをだんだん考えなければならぬ時代になっているかもしれません。その他ご質問やご意見はございますか。

生涯学習部長

一点付け加えさせていただきます。この行財政改革で、施設使用料の見直しも議論になっております。市の財政として歳出、出ていくお金を制することは当然のことですが、税収確保も含めて入ってくるお金を確保することも大切な視点であるという捉え方をしております。現在、使用料に関する基本方針の見直しも進めております。特に、公民館のような社会教育活動や生涯学習活動については、多くの施設が減免という考え方をしているのですが、そこも少しずつメスをいれていかなければいけないのではないかと、という行財政審議会の皆様からのご意見もいただいているところです。そういったところも皆様に今後も情報提供させていただく中で議論をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長

この辺について、私は使用料は取った方がいいと思っております。使用料が無料ならせめて暖房費だけでも、というのは昔から言っています。私の団体は45年経つのですが、ずっと無料で使用させていただいておまして、本当に申し訳ないと思ひ、いつも感謝しております。東京だと4時間で5,000円から6,000円くらいです。それは少し高いかもしれませんが、減免というのはだんだん事務局の方で見直ししていただくのがよいかもしれません。社会教育関係団体以外の方たちが1時間で300円くらい支払っていますが、それでも安いと感じます。ある程度、減免を見直す方向でよいのではないかと思います。わずかな金額かもしれませんが、使用している団体の皆さんもそういった気持ちはある

	かと思えます。
生涯学習部長	市では、使用料をいただくことに伴う事務の費用対効果等も含め、総合的に考えて参りたいと思えます。
委員	概念的な話で申し訳ないです。この話は前にもしており、市の財政も色々厳しく、議論する段階は過ぎていることだとは思いますが、再度お話しさせていただきます。ここにいる方たちは公民館や文化的なことに関わっている人たちだと思います。市としても財政の関係で厳しい状況で、矢面に立っている方もいると思えますので、常に心の中に置いておいていただきたいことがあります。世の中の流れとして合理的や統計的なもの、参加者の数や金銭的なものによって評価されることが多い中で、基本的なスタンスを忘れてはいけないなど感じます。皆で確認したいのですが、公民館活動の一番の元は、文化的なものや芸術的なもの、社会水準、地域の文化レベル等の向上や底上げですが、それらは比較的目に見えないものであって、効率的・統計的な数量で判断するべきものではないことだと思います。地区や区の行政に関わってみても、効率や統計で判断しない部分があって、そこに関しては費用が掛かっても仕方がないのではないかと思います。その辺りは、外部団体を入れて一律に色んな評価を統計学的手法の中で判断していくときに、文化的なものはどういう評価に組み込んでいくのかは分かりませんが、社会の中には非効率的でも大事な部分があって、それを切り捨てられない部分もあることを常に考えていかないと、公民館や芸術というものは存続していかないのではないかとという危機感を抱いています。
議長	その他ありませんか。(なし) 事務局より次の説明をお願いします。
係長	連絡事項になります。先程、分館職員研修会についてのご案内をお配りさせていただきました。令和6年2月18日の開催です。出欠席につきまして、同封のハガキがございますので、1月31日までにご返送いただきますようお願いいたします。また、茅野市教育委員会が発行しております「茅野市の教育」についてもお配りしております。例年冊子でお配りさせていただいておりましたが、昨年からは冊子ではなくデータでのみ提供という形になりましたので、小さめの印刷で申し訳ございませんが、印刷したものを皆様のお手元にお配りさせていただきました。公民館だけでなく、茅野市の教育全体について記載されているものになりますので、お目通しいただきますようお願いいたします。
議長	全体を通して、何かありますか。
館長	年度はまだ3月までありますが、今年も皆様からご熱心な審議をいただきありがとうございました。公民館活動も厳しい部分もございますが、なんといっても皆が楽しく仲良く行っていくことが大事であります。皆様からいただいたご意見等参考にさせていただき、中央公民館でもできるかぎり公民館への支援を実施していきたいと考えております。ありがとうございました。
生涯学習部	皆様からご意見をいただき、ありがとうございました。生涯学習という部分

長

につきましては、社会教育法等にもございます通り、公が学ぶ機関を提供していくことが法的にも規定されております。簡単に切り捨てることができない部分であるというのは、重々承知しております。いただいたご意見は大変貴重な話であったかと思えます。参考にさせていただき、今後の行財政改革の中でも仰っていただいた部分を肝に銘じて取り組んで参りたいと思えます。どうもありがとうございました。

議長

それでは、閉会のことばを副議長からお願いします。

副議長

以上をもって、令和5年度第3回茅野市公民館運営審議会を閉会します。

～午前10時25分 会議終了～